

令和 6 年度第 2 回大阪府立青少年海洋センター指定管理者評価委員会 議事概要

1. 開催概要

- 開催日時：令和 7 年 2 月 2 0 日（木） 1 5 時 0 0 分 ～ 1 6 時 3 0 分
- 開催方法：現地（大阪府庁別館 6 階会議室）及びオンライン開催
- 出席者：《評価委員》 蓬田委員長 伊藤委員 大江委員 竹内委員 橋本委員
《指定管理者》 ナンブフードサービス㈱ 梁村代表取締役
大阪府立青少年海洋センター 赤木所長 山本副所長

2. 議事概要 （凡例 ◆：評価委員 □：指定管理者 ○：施設所管課）

(1). 議題 1 施設所管課による令和 6 年度施設運営業務に係る評価結果の報告

- 施設所管課から令和 6 年度施設運営業務にかかる評価結果の報告を行う。

《以下、質疑応答》

- ◆ 指定管理者の評価では“S”をつけられている項目が多い一方で、施設所管課の評価では“S”が 1 つも無い状況。どのような場合に施設所管課として“S”の評価をつけるのか。基準はあるのか。
 - 基準そのものとしては、資料ウ P 3 7 ページに書かれているとおり。
両者を分ける明確な基準を設けるというのはなかなか難しいところではあるが、たとえば、SNS を活用した広報に関して、今年度は新たに TikTok に取り組まれている。この点については大変評価できる点ではあるが、そこからさらに TikTok の閲覧状況の分析を行いより効果的な広報を実施し利用者の増加につながるようなことができていれば、期待を上回るものとして“S”の評価ができるのではないかと考えている。
- ◆ 評価について、施設所管課として指定管理者に求めていく評価水準は設定しているのか。
 - 指定管理者へ求める評価水準は特に設けてはいないが、基本的には“B”の評価になると計画通りではない、という評価となるので、やはり“A”以上の評価を目指していただきたい。
- ◆ 今年度の収支は、支出超過になる見込み。昨今の物価高等による影響かと思うが、ほかの指定管理施設でも同様の状況なのか。
 - 年間収支が赤字になる見込みであるが、物価・人件費の高騰などが影響していると認識。物価高などによる経費の圧迫については、どこの施設においても同様の状況かと思う。次年度以降については食材の値上げに応じた給食代を値上げする予定になっている。その値上げによる収支への影響を注視していく。

(2). 議題 2 指定管理者による令和 6 年度施設運営業務に係る自己評価結果の報告

- ☐ 指定管理者から、令和 6 年度施設運営管理業務にかかる結果報告がなされた。

《以下、質疑応答》

- ◆ 資料の収支実績明細では、“その他”の経費に給食材料費を含めている。別書きにしていないのはなぜか。
 - ☐ 従前からこの様式で資料を作成していたところだが、必要に応じての変更は可能
- ◆ “その他”の経費内で金額の多くを占めている費目については別書きにさせていただく方が分かりやすい。
 - ☐ 委員の意見を踏まえ、事務局の方で指定管理者と調整を行い来年度に向けて資料を更新する。

- ◆ キャンセルに対する現状の対応方針を教えてください。
 - ☐ 現状は、食事費用だけキャンセル料をとっており、それ以外についてはキャンセル料をとっていない。
今後府とも連携し、キャンセル料の導入について検討をしていきたい。
- ◆ 条例には、キャンセル料に関する規定はあるのか。
 - ☐ 条例にはキャンセル料に関する明記はないが、キャンセル料の設定自体は、可能だと考えている。キャンセル料については府全体の問題でもある。指定管理者制度を所管している部署があるので、その部署とも調整を行い、キャンセル料に関する検討を進めていきたい。

- ◆ 子どもがいる家庭にとって海のプログラムは魅力的。冬場でも釣りなどのイベントなどがあれば府民にとってもありがたいとおもうので、そういう機会も提供できるように検討いただければと思う。
 - ☐ 冬季にも様々なプログラムを実施している。釣りに関しても、親子フィッシングなどを実施している。
今後も様々なイベントを企画して府民へ参加の機会を提供していきたい。

- ◆ 旅行会社との連携について具体的なことがあれば教えていただきたい。
 - ☐ 旅行会社の企画担当者の方に施設に見学に来ていただくことになっている。今後は、環境をテーマにした内容でツアーなどを企画していただくことを検討している。

- ◆ 繁忙期である 8 月の利用者数について伺いたい。7 月や 9 月と比べても利用者が少ないが、この理由とそれに対する対策を伺いたい。
 - ☐ 施設が学校団体の利用が中心の施設となっており、学校が休みのときは人が集まらない状況。これについては、学校団体しか利用できないというイメージが世の中にあるのではないかと認識している。
この対策として、今年度からは新たに TikTok を活用した広報を実施したり、大阪観光局や旅行会社を含めた広報を実施している。今後は、家族で利用できるという広報をどれだけ実施できるか、という点が重要だと認識している。

- ◆ 8 月に自主事業をより行うことで、利用者を集めていくのはどうか。
 - ☐ 現在でも可能な限り実施しているところで、増やしすぎると利用者も分散してしまう。どれくらいのイベント数が適当なのか、職員の労務管理も踏まえて、検討しているところ。

(3). 議題 3 評価委員からの提言

- ◆ 収支が赤字であるが、大阪府からの補填はなされるのか。
 - 予算を決定するにあたっては、物価等を一定考慮して決めている。加えて、大阪府と指定管理者との協定内で、社会的な事象に基づくリスク分担を定めており、物価高の上昇は、指定管理者のリスクとなっている。これはこの施設だけではなく、大阪府庁全体の指定管理者制度におけるリスク分担となっている。そういう状況のため、補填というのは難しい状況。

- ◆ 収入の面の改善に関してキャンセルの取扱いについても改善して対応していく必要がある。

公の施設に求められる公正さ・公平さの点も考慮すると、個別の事業者では対応できない困難さもあるので、指定管理者は大阪府と相談しながら検討していくことが望ましいと考える。

なお指定管理者側での事務作業での対応も必要かと思うが、それだけでは指定管理者の事務負担が増すばかりなので、検討するに際しては、府と連携して全体としての枠組みを見直すという点での検討が必要だと考える。

- ◆ 施設の利用に関して、学校などの団体利用のイメージが非常に強く個人での利用ができない、というような印象を持たれている可能性がある。

どのようにして個人利用者数を伸ばしていくのが課題。

学校などの団体利用だけではなく家庭でもマリソプログラムを利用できるというイメージに転換していくような広報等を実施していくことが重要である。

- ◆ 個人利用を促進するために、予約手続きをよりデジタル化するなどして手続きをスムーズにする手立てが必要ではないか。学校であれば手続きが必要になってくる面もあるかと思うが、家族単位での予約であれば簡素化できる部分もあるのではないかな。